

十津川村総合戦略・復興集落づくり計画

復興集落づくり計画および、村づくりにおける7つの理念をとりまとめた総合戦略の策定

日本一大きな村として知られ、村の96%が森林である十津川村は、過疎高齢化が顕著な山間地域である。

紀伊半島大水害後、奈良県による村に対する復興支援業務として、復興集落づくり計画作成業務を行った。村づくりの方針「心身再生の郷づくり」のもと、復興住宅をきっかけとした集落づくりにおいて、集落独自の特性を踏まえた空間づくりの方向性を示すとともに、集落空間における原則を「作法」として整理した。

2014年、地方創生の流れを受け、十津川村でも村の活性化と村民の暮らしの安定・向上を目指し、村のめざす姿を共有するため、総合戦略を策定することとなった。検討にあたっては、これまでの村づくりの方針、村民生活実態調査による「村ぐらしの幸せ」の探求等を通じた検討を行った。「まち・ひと・しごと」をベースとしつつ、現状の枠にとらわれず、村の今後の取り組みにおいて共有すべき7つの理念と目標等を打ち出した。

本業務では、村役場のみならず、村アドバイザー・総合戦略審議会委員長である蓑原敬氏（都市プランナー）、現在他の分野で村のコンサルティングを務める専門家等との議論を重ね、関係者間で村の方針を共有し検討を進めた。

所在地	奈良県十津川村
発注者	十津川村・奈良県
敷地面積	約672km ²
工期	平成25年度～（継続中）